

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成29年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間 (4月～3月)

施設名	秋川ファーマーズセンター	指定管理者	秋川農業協同組合
指定期間	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで	担当課	農林課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	359	183	51.0%	
	延べ利用者数 (レジ客数・人)	—	166,916	—%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	—	—	—%
		自主事業 (回)	—	—	—%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	—	—	—%
		直売所売上 (円)	290,000,000	169,492,289	58.4%
		その他の売上 (円)	193,100,000	88,984,501	46.1%
		その他の収入 (円)	3,800,000	2,312,585	60.9%
	収入計 (円)		486,900,000	260,789,375	53.6%
	支出	事業直接経費 (円)	441,166,000	232,419,924	52.7%
		管理経費 (円)	44,711,000	24,169,303	54.1%
		自主事業関係経費 (円)	—	—	—%
		その他の支出 (円)	100,000	88,061	88.1%
	支出計 (円)		485,977,000	256,677,288	52.8%
収支 (収入－支出) (円)		923,000	4,112,087		

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

【開館日数・利用者数について】 平成29年4月1日～平成29年9月30日 会館日数 183日 レジ客数 166,916人 (前年対比 +2,698人)	【事業の実施状況について】 地域の小・中学校及び、高等学校の社会科学見学、職場体験の受入れイベントを計画どおり実施した。	【収支状況について】 今年度は3直売所の統合により直売は出荷数、売上げとも前年を大きく上回った。来客数も前年を上回り計画をクリアできた。
--	--	--

所管課の評価 (指摘事項)

【開館日数・利用者数について】 計画どおり無休で営業しており、問題ない。 前年上半期との比較では、レジ客数は増員している。	【事業の実施状況について】 計画どおり実施しており、問題ない。	【収支状況について】 今年度3直売所の統合により、売上げは前年を大きく上回っている。
--	---	--

2 チェック項目

評価項目・評価事項（数値目標）		確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	実地	適正・要改善	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	適正・要改善	適正・要改善
安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	生産履歴の整備	生産履歴	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正・要改善	適正・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報保護のための取組を行っている	個人情報保護マニュアル（JA本部）	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書、実地	適正・要改善	適正・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている	事業報告書、日報、実地	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校・中学校・高等学校の社会科見学、職場体験受入れ、6次産業化の促進、学校給食への食材の納品など、指定管理者事業計画の事業は順調に実施できている。 ・3直売所の統合により、出荷数、売上げが伸び、来客数も前年を上回り上期の計画はクリアできた。 ・建物内外の劣化が激しく、補修箇所が増加している。
所管課による所見（指摘事項など）
<p>あきる野市ファーマーズセンターの設置及び管理に関する条例に定める「農業経営者の所得の安定農業従事者の確保育成、地域産業の総合的な振興及びレクリエーション農園の推進を図り、もって地域住民等の交流」を図る施設として、適切な管理運営が行われている。</p> <p>天候による出荷の増減はやむを得ない面もあるが、極力安定した生産ができるよう、引き続き農業者との連携を期待する。</p>